

予算特別委員会審査報告書（福祉教育常任委員会所管分）

（一般会計、特別会計）

令和5年3月10日、午前9時から議場において、委員13名及び議長、町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、予算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和5年3月6日の本会議で当委員会に付託された議案第12号、第13号、第14号及び第20号について審査をいたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：石田照子委員長、和田成功副委員長、瀬戸恵津子委員、藤原 浩委員、熊澤友子委員、鈴木登志子委員、瀬戸顯弘委員、瀬戸伸二委員、清水 明委員、大野徹也委員、遠藤和秀委員、堀口恵一委員、富田陽子委員、児玉洋一議長
町出席者：町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、議案第12号 令和5年度山北町一般会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[一般会計歳入]

和田委員：小児医療費助成県補助金が前年度より増加している要因は。

福祉課長：現在、県補助金は0歳から就学前を助成対象としてますが、令和5年4月から対象者が小学校卒業まで拡大されるため、0歳から就学前の216名と小学生353名の計569名分の医療費助成見込額の2分の1を計上しています。

鈴木委員：24ページの結婚新生活支援事業の内容を説明いただきたい。

定住対策課長：令和5年度から住まいづくり応援事業の拡充事業として、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚により新生活を送る方に対し補助をするもので、国の補助率は1/2となります。

瀬戸顯弘委員 : 18ページの児童福祉負担金で、特に町外受託者分が減ってきているが、これについて考え方を教えていただきたい。

こども教育課長 : 町外受託につきましては、保育園・認定こども園の保育について、町内児童を優先しています。町外児童については、原則、きょうだいが入所している、もしくは、町内在勤者を条件に受け入れています。

瀬戸顯弘委員 : 町内の出生数が大幅に減少している中で、特に、今年は出生数が30名程と聞いている。ある程度の利用者を確保するうえでは、柔軟な対応も必要かと思うがどうか。

こども教育課長 : 年齢別で見ると、0歳児の年度途中の入園が事例としてありますので、定員に余力を持たせておかないと、対応できないことに配慮しています。また、町の予算の持ち出しもあることを踏まえると、やはり、原則的には町内児童を優先としたいと考えています。

[一般会計歳出]

大野委員 : 68ページのお試し住宅活用事業について、利用者の実績と、そこから移住に繋がった方の実績をお聞かせいただきたい。

定住対策課長 : 令和4年度は、18件38週の利用で、73%ほどの稼働率となっています。ここ2~3年では75%前後の稼働率ですので、例年並みとなっています。来年度に関しましては、11月2日までと3月の月末はすでに予約が埋まっている状況となっています。利用した方のその後の移住に繋がった実績につきましては、今年度はありませんが、平成26年度の実施から今までに78件の利用があり、移住は5件で、二地域居住の方が1件で、二地域居住も含め6件の方が移住に繋がっています。

大野委員 : 2週間2万円で安く利用できるということで、リピーターの方が利用されているという懸念もあるがいかがか。

定住対策課長 : そのような状況が見受けられたことから、令和5年度の予約に

つきましては、既に12月の中旬から始めていますが、最初の1週間を新規の方で、2回目以降の方は、申し込みの期間を少し遅らせて、初めての方が利用できるようにしています。リピーターの方の中には、昨年は夏に利用したので、今年は冬に利用したいという方もいます。

大野委員 : リピーターの方がいると、移住に繋がるというイメージもあろうかと思うが、2週間2万円という安さがリピートする要因なのかという懸念もある。諸収入で利用料の収入が38万円予算計上されているが、そのような形の中で148万9,000円の費用がかかるということになると約4倍の費用がかかっているという部分がありますので、例えばリピーターの方に対しては、少し利用料を上げるなど、最終的には移住に繋がるような、施策ということなので、ある程度の持ち出しもやむを得ないと思うが、少しでも、利用収入がアップするような方策を考えていただいた方がよいのではないかと。

定住対策課長 : 歳入につきましては、34ページの雑収入にお試し住宅の使用料ということで、今年度と同等の38週分の金額を予算計上しています。それとは別に、24ページの土木費国庫補助金の住宅関連事業(ソフト)の中に、お試し住宅の管理業務委託料として国から39万1,000円分を見込んでいますので、歳入としてはその両方を足した分がお試し住宅に使われているという形になります。利用者の方に関しましては、本当に住みたいという意思表示のある方と、色々なお試し住宅を、休みのときに渡り歩いているという話を聞いたこともあります。申し込み段階で仕分けをするのも難しいので、申し込みのときに、どれだけ移住に対して希望があるのかなどをある程度聞いた中で、対応していきたいと考えています。

大野委員 : お試し住宅だけではなく、やまきた定住協力隊の方々が、無償奉仕という形で町に移住に対する協力をしていただいていると思う。そういう方々の実績としても、2011年から現在までに23人ほど移住に繋がったという記事が載っていたが、そういう方々のご努力もあってという部分もあろうかと思うので、そういう方々のご努力に対する報酬ですとか、そういった部分も併せて住宅施策をより充実していただければと思う。

定住対策課長 : 定住協力隊に関しましては、地元のことをよく知っているという
ことで、新たに移住される方の相談窓口等になっていますので、引き続き事業を行っていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員 : 以前、清掃費に結構負担がかかっているという話を聞いたが、
利用料2万円の中で、清掃費は賄えているのか。

定住対策課長 : 現状ですと、その予算の中で賄えている形になっています。

瀬戸伸二委員 : 移住者の方によって2週間は長いという話も出ているが、この
前お伺いしたときには短期の場合は、旅館等を使ってもらいたいという
ような話であったが、やはり移住定住促進の上で短期の施設も必要と思
うがいかがか。

定住対策課長 : お試し住宅を始めたのは、いきなり移住してほしいと言われて
も、山北町がどんなところか分からないため、2週間という期間、生活
をしていただくことで、山北町をより知っていただいて移住していただ
く取り組みですので、一泊二日がいいのかというのは、なかなか難し
いですが、あくまでも山北町を知ってもらう、体験をしていただくとい
うことで、現状は今の形でいきたいと考えています。

鈴木委員 : 68ページの結婚新生活支援事業の内容を説明願いたい。

定住対策課長 : 令和5年度に新たに組みんでいこうということで計上させて
いただいているもので、対象となる世帯は、当該年度の4月1日
から3月31日までに婚姻届が受理された方で、夫婦の前年の世帯の所得
の合計が500万円未満で、夫婦ともに婚姻届が受理された日における年
齢が39歳以下の世帯を対象として考えています。対象となる費用につ
きましては大きく分けて二つあります。一つは、住宅費用ということで
新居の購入費、それと二つ目がアパート等に住まれる方もおられます
ので、家賃や敷金、礼金、仲介手数料も対象と考えています。それと、
新居のリフォーム費用を住宅費用としての対象と考えています。もう
一つが、引っ越し費用で、こちらも引っ越し業者や運送業者に支払った
費用を対象としています。補助額につきましては、夫婦とも

に39歳以下の世帯が上限30万円、夫婦ともに29歳以下の世帯に関しましては上限60万円となります。今回の予算につきましては、夫婦ともに29歳以下の世帯の上限60万円の10件分で、600万円を予算計上しています。これらの対象世帯や費用につきましては、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しますので、こちらの交付要綱に基づき、定めています。

鈴木委員 : 29歳以下で60万円を10件ということであるが、山北町で年間それほど結婚してくださる方がいると予想しているのか。

定住対策課長 : 令和4年度は、現在14件の届け出があります。昨年も14件で、5～6年前は20数件ありました。29歳以下の10件ということで予定しています。

鈴木委員 : 定住していただけるのであれば、少子化対策にはこれからとても大事であると思う。そういう意味では国も考えてくれて内閣府の補助があるということであるが、是非、こういう若い人たちが山北町に定住していただけるような政策をさらにご検討いただきながら進めていっていただきたい。

定住対策課長 : 若い方の移住につきましては、定住対策課だけではなく、庁舎内全体で取り組んでいますので、引き続きその部分に関しましては、取り組んでいきたいと考えています。

遠藤委員 : 地域福祉計画の事業内容は。

福祉課長 : 現行の地域福祉計画、地域福祉活動計画、こころの健康対策事業計画がいずれも令和5年度に計画期間満了となるため、一体的に作成するものです。

藤原委員 : 福祉課では以前に計画を自前で作成した経緯があり、計画の中身を担当部署で共有するという意味では、自前でやるのが本筋だと思うがどうか。

福祉課長 : 以前に自前で作成した計画ですが、全国的に同時期での改定となったためコンサルタントが受けられなかったという経緯があり、自前

で作らざるを得ませんでした。本年度は町の総合計画等が改定となりますのでこれら上位計画の改定方針も踏まえ、国の諸制度をもれなく反映する必要がありますので、専門的な知見を持ったコンサルタントの支援を受けながら改定を進めていきたいと考えています。

瀬戸恵津子委員：生活困窮支援事業は昨年より若干減額となっているが、どのような成果を見込んでいるか。

福祉課長：食料品を定期的に支援している方が若干名います。食料品はフードドライブを実施しているNPO法人から定期的に提供されています。そちらで貰えない白米等を町で購入しています。生理用品は若干名の方に支援していきまして、その他に小中学校の予算以外に不足分を支給しています。

瀬戸恵津子委員：本来支援すべき方に支援が届いていないなどのジレンマは感じているか。

福祉課長：困窮されている方の相談窓口として一番近い存在であります民生委員や地域包括支援センター等と取りこぼしが無いように連携を図っています。

清水委員：避難行動要支援者支援事業では、どのように安全に避難できる仕組みづくりを行っているか。施設への入所が多くなってきた場合の情報の更新や情報共有はどうなっているか。また、民生委員のなり手不足等により、災害時に細やかな救助支援が困難だと考えられるが、どのように考えているか。

福祉課長：制度の登録時に、避難支援者やかかりつけの医者等の情報、避難のルート等が記載された個別計画を作成しまして、これを小田原市消防、自治会、民生委員と情報共有しています。また、情報の更新については、現況調査や保険健康課に施設入居状況を確認して名簿を更新しています。

本制度は、災害時に登録されている避難支援者の方が避難所への移動支援など行っていただくことが前提です。災害時に民生委員が真っ先に対応するというものではありません。

清水委員 : 避難支援者に対して要支援者が施設に入所したなどの情報が来ていない場合がある。情報共有を徹底していただきたい。

福祉課長 : リアルタイムで情報更新ができていない状況です。スピード感をもって情報共有できるように努力していきます。

鈴木委員 : 避難行動支援事業の登録者は何人か。また、地域の見守りということで近所の方も登録内容を把握しておいた方が良いのではないか。

福祉課長 : 登録者は約540名です。緊急時には、関係機関に情報を開示させていただくという同意の基での登録となっています。平常時は個人情報保護の観点から小田原市消防、自治会、民生委員までの情報共有となっています。

熊澤委員 : 小児医療費助成事業の対象年齢が18歳まで拡大されるが、6月から開始というのは事務手続きに時間を要するからか。

福祉課長 : 本助成制度は申請制です。本議会において予算等の議決後に、対象者に申請通知を発送し、申請期間を約2か月間設けまして5月中下旬に医療証を一斉に交付するために6月開始となります。

瀬戸伸二委員 : 18歳以下で就職して自身が社会保険に加入されている方はどのような扱いとなるか。

福祉課長 : 本町の小児医療費助成事業では、婚姻や就労の有無を問いません。

大野委員 : 全国的に民生委員のなり手不足が問題となっている。このままでは民生委員制度自体が破綻すると言われてしている。本来の活動以外に善意に頼っている業務を見直していくなど、改善できることがあるのではないか。

福祉課長 : 民生委員法に基づく活動が本来業務です。避難行動支援制度等は業務外ですが民生委員の方々にご協力いただいています。民生委員の業務を精査して業務のスリム化を検討していきます。

堀口委員 : 150ページの河村城祉歴史公園整備工事については、景観整備と

なっているが景観の検討はどのように行い、その費用は予算に含まれているのか伺いたい。

生涯学習課長 : 令和5年度は、4年度整備した遊歩道の北側の景観整備、内容は、6,800㎡ 140本の樹木伐採と除草を考えています。重機回送費・運搬費・処分費を含めています。

藤原委員 : 景観整備については案内板や東屋の双眼鏡がないままなので検討願いたい。

生涯学習課長 : 相模湾側についてはすでに景観良く整備しています。東屋の双眼鏡については盗難でなくなっているとのことですので確認の上、設置をしていきます。

藤原委員 : 北側の景観整備については、地形的にも熟慮して実施しなければならないと思うが、今後検討してほしい。

生涯学習課長 : 毎年整備検討委員会で確認をして、整備をしていきます。

熊澤委員 : 子育て相談事業について、予算額が前年度から半分以下に減っている。これは相談者が減ったということか。

保険健康課長 : 子育て相談事業ですが、やはりコロナの影響により相談件数は減っていることは確かです。

熊澤委員 : それで予算を減らしたということだと、コロナ以前はどうだったのか。

保険健康課長 : コロナ以前の相談件数がどれだけあったかは把握はしていませんが、ここ3年間くらいは減っていることに間違いはありません。予算については、実績に基づいて計上しています。

熊澤委員 : 予算を実績数字で計上していることは理解したが、出産する方にとっては相談できる場所があるということがとても大事なことでと考えている。今後も事業を継続してもらいたい。

- 鈴木委員 : 山北診療所についての利用状況について教えてもらいたい。
- 保険健康課長 : 山北診療所の利用者については、平成24年の4,782人をピークに、令和2年の2,815人が最低となっています。令和4年度は恐らく3,800人程度まで持ち直すと考えています。
- 鈴木委員 : 三保・清水・共和地区の方が多いと思うが、山北地区からも診療所に行っている方もいるか。
- 保険健康課長 : 受診者数は把握していますが、どこから来られているかについては、把握していません。
- 鈴木委員 : 患者数も持ち直しているとの説明があったが、御殿場線を使って山北地区から山北診療所へ行けるとのPRも必要ではないか。
- 保険健康課長 : 管理をしている地域医療振興協協会からも同じような相談があります。町は管理委託料として1,250万円を払っていますが、それを含めても赤字であることには変わりがない状況です。根本的に患者数を増やさないと黒字になりません。その方策を町と地域医療振興協協会と考えていきます。
- 鈴木委員 : 診療所は地域医療にとって大切な施設であるため、診療所は是非とも存続させていただきたい。
- 保険健康課長 : 山北診療所をあの場所に立地しているということは清水・三保地区の住民の医療機会をなくさないということが目的で設置しています。しかし、赤字を補填するために町が指定管理委託料を際限なく払ってもいいということでもないと思いますので、本来の診療行為で黒字になるよう患者数を増やしていくため、町と地域医療振興協協会では何ができるか検討していきます。
- 清水委員 : パートナースHIP宣誓制度事業はどのような支援を行っているか。
- 福祉課長 : 事業費は、宣誓された方への記念品と宣誓書等の作成費用です。町の子算外のLGBTに対する取り組みとしましては、足柄上地区で推進協議会を設けており、令和5年度からLGBT当事者の方を講師に招いて町民の方を対象とした講演会を実施する予定です。本事

業は、県補助金を活用しています。

清水委員 : 数字として出ていない取り組みについては認識したが、町としての取り組みを広く知らしめる必要がある。LGBTの方が声をあげられるような環境づくりを進めていただきたい。

大野委員 : 成年後見センターの利用実績はどうか。また、町の成年後見制度支援はどのような支援となっているか。

福祉課長 : 同センターは昨年7月より本格稼働し、7月から12月までの相談実績は1市5町全体で356件、その内山北町は47件です。町の成年後見に関する支援制度は生活困窮で身寄りのない方を対象とした町長申し立の1名について、その方の後見人に報酬を支給しています。

瀬戸伸二委員 : シルバー人材センターの事業拡大を検討しているか。

福祉課長 : 会員数は現在約120名ですが、その内実働されている方は約50名で平均年齢は75歳となります。新規加入は年に数人程度と、人員体制の維持が困難な状況にありまして、新規事業の実施は困難な状況です。

瀬戸伸二委員 : 子育て支援をシルバー人材センターで実施している自治体もある。草刈や剪定以外の事業に取り組むことで収益増も見込めるのではないか。他分野の事業拡大も検討していただきたい。

清水委員 : 地域作業所維持管理事業の予算はどのような内容か。

福祉課長 : 予算の大部分が町有建物の火災保険料となっています。業務はNPO法人が運営しており、町では他に予算計上はありません。

大野委員 : 福祉タクシー運行事業の対象は70歳以上だが、免許証返納者は60歳以上からとなっている。年齢条件を合わせて対象を拡大するのはどうか。また、助成額は三保地区で年間24,000円のため遠方への利用で終わってしまう。そのため制度自体の利用頻度が少なかったり制度を利用しない方もいるのではないか。

免許返納に際しても運転経歴証明書は松田警察署に取り行く必要があり交通費がかかる。こういった部分への支援や改善はどうか。

助成金は富士急バスのシルバー定期券購入にも使えるが、定期バスを運行していないところもある。これらを含めて制度改正を検討していただきたい。

福祉課長 : 年齢条件につきまして、令和5年度は現行基準で予算計上していますので変更は困難です。

本事業の改善や免許返納者の方への支援につきましては、今後の地域交通公共会議において町全体の地域公共交通の在り方や各事業の整合性を検討していきます。その中で本事業についても改善や制度内容の見直しを検討していきます。

清水委員 : 自動体外式除細動器(AED)について、新たなに設置された場所を教えてください。

保険健康課長 : 新たに設置した場所はありません。現行通り32台分です。

和田委員 : 金額が令和4年度よりも10万円程度上がっている。借り上げ料金が上がったということか。

保険健康課長 : 32台のうち数台リース契約が終了するため、新たに借り入れることとなりますが、その際、今までのリース料よりも高くなる場所があります。

和田委員 : 以前にも一般質問させてもらっているが、24時間使えるような設置の仕方が必要ではないか。設置の見直方法について、どのように考えているか。

保険健康課長 : 施設の中に設置されているため、夜間の鍵の問題があり、24時間使えるようにすることは難しいと考えています。

藤原委員 : 68ページの東山北1000まちづくり基本計画推進事業の中の水上地区土地利用計画作成支援業務委託料についてこういったイメージ、政策ポリシーで業務委託されるのかご説明いただきたい。

定住対策課長 :大きく分けて二つの事業を委託する予定になっています。一つが、土地利用計画の作成業務になります。これは、来年度に、水上地区の現況平面図がないことから、水上地区現地測量業務委託の中で、平面図の作成を予定しています。現状、今計画している部分に関しましては、1万分の1の白図等にある程度の場所を上から重ねているものなので、この平面図に、保育園の移転や道路の計画を入れていく業務になります。それともう一つが、今後民間に開発を誘導していくという中で、民間の事業者に対する周知や情報提供も含めて、開発事業者に市場調査を図っていきたいと考えています。そこで、この土地に関する利用者のニーズや今後の課題等を調べた中で、ある程度町として、イメージ的なものを作っていきたいと考えています。

藤原委員 :民間の開発を誘導するというのは非常にいいと思う。この委託業務は、そのための情報を調査するためというような意図が含まれているということか。

定住対策課長 :町で保育園と道路の計画を作り、土地利用研究会と情報交換し、場所が決まった段階で、どのようなまちづくりをしていくというのを、ある程度作った中で、民間事業者に市場調査を行っていきますので、町として、全体のイメージを作っていきたいと考えています。

藤原委員 :現時点では、ここでご説明いただけるようなところまではまだないのか。

定住対策課長 :現状では、住宅を貼り付けるという計画で当初から動いています。保育園の場所によって、どのような道路を入れるとか、まちづくりが変わってきますのでそれに関しては、来年度に詳細を詰めていきたいと考えています。

鈴木委員 :がん検診の受診率について、なかなか上がってこないように感じている。対象者全員に通知を出しているということも承知しているが、最近の受診率はどのくらいか。

保険健康課長 :受診率については、把握していません。

鈴木委員 : 若い人の受診率は低く、高齢者はある程度受診率は高いというような目安になると考えられるため把握した方がよいのではないか。

保険健康課長 : 受診率については、把握していきます。また、若い方の受診率の向上に向けてPRに努めてまいります。

清水委員 : 140ページの鉄道遺産保護保存事業について、来年度は計画しているのか。

生涯学習課長 : 鉄道遺産ツアーを計画しています。予算はその講師謝金です。

大野委員 : 健康づくり事業についてお聞きしたい。

保険健康課長 : 健康普及員への謝礼金、健康づくりポイント事業の記念品代、健康相談・健康教室・水中運動教室・ポールウォーキング等の講師への謝金などです。

大野委員 : 令和4年8月26日にフレイル予防の教室があった。町ではフレイルサポーターを養成しているころだと思うが、今後どのように事業化を進めていく考えか。

保険健康課長 : 今年度からフレイルサポーターを養成しています。たくさんの方に参加していただき、測定会の予行演習等も行い、介護予防塾の高齢者を対象にフレイルチェックを行ったところです。
今後は、フレイルサポーターに各地区の集会所などで講師となっただけで、地域の方々に体を動かす等の指導をしていただければと考えています。

大野委員 : 高齢化が4割という状況ですので、フレイル予防というものが非常に重要かと思えます。町の考えている施策をどんどん推進していただき、健康長寿の町づくりを行ってほしい。

和田委員 : 小田原市休日・夜間急患診療所運営費負担金と歯科の負担金について説明願う。

保険健康課長 : 令和5年度からの新規の負担金となります。

足柄上地区では開成町に足柄上休日急患診療所がありますが、休日平日を問わず夜間は診察を行っていません。そのため夜間には1市5町の住民が小田原の休日・夜間急患診療所を利用しますが、その割合が全体の15%程度になることから、1市5町負担をすることとなったものです。なお、15%のうち山北町は0.7%程度の利用率となっており、その実績に基づいた金額となっています。令和6年度以降も引き続き計上していきます。

鈴木委員 : 森林健康セラピーについて、予算は7万円の減額となっている。どのような方法で進めていくのか。

保険健康課長 : コロナの影響により令和4年度に開催されたのは委託の1回のみとなっています。令和5年度は通常通り年10回程度行っていきたいと考えています。予算については、町助成金がコロナの影響で開催できなかったため、それなりの額が繰り越しされていますので令和5年度については助成金を受けなくても運営が可能と判断しました。

鈴木委員 : 過去の参加者について、山北町在住の方の参加者はどの程度だったか。

保険健康課長 : 多くはありません。実際の率はデータがありませんが3割を下回ると思います。

鈴木委員 : 町民へのPRが必要と考えるが。

保険健康課長 : 確かに山北町の町民の参加は少ないと感じています。また、今後は健康セラピーを健康面で捉えるか、森林の活用と捉えるか、または、観光面として捉えていくか関係課を含め検討していきたいと思います。

鈴木委員 : 町民もその辺りがはっきりわかっていないと思うので、検討していただきたい。

大野委員 : 山北定住協力隊で緑の中を歩く森林セラピーや冬はみかん狩りを実施して大好評と聞いている。これは独自にやっていることと思う

が、町外の方が来たときにそのような活動を山北町全体で取り組んでいるという姿勢も必要と考える。

保険健康課長 : 今までそのような視点がなかったので、今後は定住対策課とも調整しながら検討していきます。

和田委員 : 病児保育広域連携実施負担金について前年度より約3倍の増額となった要因は。

福祉課長 : 増額の要因ですが、各町の負担金の算出方法について、令和4年までは人口割が20%と実績割80%でしたが、令和5年度からは利用実績を重視すべきと上郡5町で合意形成され、人口割が10%、実績割90%となり、本町の負担金が増額となりました。

和田委員 : 現在の登録者数・利用者数は。

福祉課長 : 登録者データは手元にありません。上郡5町の年間利用者数は241名です。その内の21名が山北町の利用者となります。

和田委員 : 以前より登録者を増やす努力をしていると伺っているが、今後も制度を利用しやすいように取り組んでいただきたい。

藤原委員 : さくらの湯の料金改定はされることとはなるが、今後さらなる利用者の増を目指しているとなると、各箇所でも不具合に対する改善意見にも対処する必要がある。今後の維持管理を検証する時期だと考えるが、今後どのように修繕等を進めていくか考え方を説明願いたい。

保険健康課長 : 実際に経年劣化に伴い修繕が必要な箇所が出てきています。修繕費として200万円計上させてもらっていますので、その中で対応できる修繕については随時対応していきます。また、変えていかななくてはならない機器ですとか、修繕すべき箇所につきましても、優先順位を付け対応していきます。

藤原委員 : 耐用年数も利用者の利用状況により変わってくる部分もあると思うので、長期的な視点を持って計画していただきたい。運動浴槽があるのは、一つのポイントであるため、ニーズに合った視点を考慮して

計画に組み入れてもらいたい。

藤原委員 : 194ページ体育施設整備事業として予算が3,350万円計上されていますが、一般質問の答弁では建設工事費は2億円を大幅に上回ることはないと言った。概算額としても平屋500㎡の施設としては財政状況を考えるとやや高額ではないかと思います。現時点においてどのような事業イメージで考えているのか。

生涯学習課長 : 旧山北体育館代替体育施設については、平成31年2月に旧体育館を解体し、体育施設検討委員会を立ち上げ、基本計画を策定しました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、情勢を見守ってきたところですが、林野庁の補助金を活用し町産木材を使用した施設とすることで今年度基本設計を行っています。国が脱炭素社会の実現を目指し木材の利用を推進している中で、森林の町山北ならではの木造施設を建築することにより、SDGsや環境にも配慮でき、木育にも効果的だと考えます。また、施設だけではなく、木材利用の取り組みも注目を集め、町の活性化や林業振興にも繋がれば良いと考えています。ただし、予算も限られていますので、設備等の要、不要をしっかりと判断し、コスト削減に努めてまいりたいと考えています。

藤原委員 : 町産木材を使用するということが、どの程度使用する予定か。

生涯学習課長 : 100%に近い形で町産材の使用を見込んでいます。重ね梁等の工法を採用する予定で、特注の木材を使用するのではなく、市場に出回る材料を用いるような設計を進めています。

藤原委員 : 工事費だけを考えると現在の町の財政状況には見合わないと思ったが、町産材100%を目標にしているということであれば、町外へもPRできるし、町内循環もはかれると考える。

富田委員 : 100%町産材を使用予定とのこと、良い取り組みだと思うが、調達事業はどのような内容となるか。

生涯学習課長 : 伐採、一次製材、保管までの内容です。

堀口委員 : 保管はどのような状態で行うのか。また、建設工事は令和6年度と
いうことでよろしいか。

生涯学習課長 : 一次製材を終えた状態での保管を考えており、工事は令和6年
度に予定しています。また、確実に木材を確保するために令和5
年度の木材調達を予算要求しています。

堀口委員 : 令和6年度に実施できなかった場合の対応は。

生涯学習課長 : 一次製材した状態で工事まで保管します。

大野委員 : 192ページ、カヌーのまちづくり推進事業について、丹沢湖では
サップの利用が著しく、町の商工青年部のごみの回収などの記事も
目にしたがとても素晴らしいことだと思う。カヌーだけでなくサッ
プの利用推進も一緒にしたほうが良いのではないか。併せて町とし
てカヌーの事業の中で丹沢湖のごみの回収に関わってはどうか。

生涯学習課長 : 町ではカヌーのまちづくりとして、6月カヌー体験教室、7月
にカヌーマラソン、10月にはスポーツの秋祭りでカヌーとサッ
プの体験教室を行う予定です。サップの人気の若い方の中で高ま
っています。町としては同じ生涯学習スポーツとして利用の促進
に努めていきたいと思えます。またごみの回収の実施及び時期に
ついては検討していきます。

大野委員 : ごみの回収については、丹沢湖だけでなく地域の不法投棄の抑制と
して実施してもらいたい。

藤原委員 : 182ページの河村新城跡整備工事について概要をお伺いしたい。

生涯学習課長 : 河村新城跡ですが、小田原北条氏の山城として機能していたこ
とが発掘調査によって判明した貴重な文化財です。工事内容は
看板の設置、用地買収、景観の整備となっています。高速道路通
過市町村公共設備整備助成金を100%利用して実施する予定
です。

藤原委員 : 大半が工事の関係で見えないとのことだがどのように活用するの

か。

生涯学習課長 : コロナ禍以前は山城巡りツアーを実施していたので再開したいと考えています。

藤原委員 : 河村新城に看板を設置し、用地確保することのだが、駐車場は何台分の確保を考えているのか。

生涯学習課長 : 管理車両含め2台分です。あくまでも、本事業の実施にかかる部分としての計画となります。

大野委員 : 御城印の配布をツアー内容にいれたらどうか。

生涯学習課長 : 検討していきます。

富田委員 : 172ページの給食事業について伺いたい。公会計化ということだが詳しい内容とこれに至った経緯をお聞かせ願いたい。

こども教育課長 : 公会計化については、今まで、給食費は学校が集めており、教職員の負担となっていました。滞納があった場合には、集金業務に時間を取られてしまうといった場合があり、働き方改革の一環で、今後は町の会計ということで収入を管理して、教職員の負担を軽減するといったことで、公会計化が全国的に進められています。歳出については、事務局費に従前から調理業務委託料を計上していましたが、今回、学校で管理されていた材料費を加えて計上しています。

富田委員 : 教職員の負担が減少するということが大変よいことだと思う。既に公会計化を実施している自治体では、児童手当から給食費を天引きする方式を採っている自治体もあると聞くが、そういったことも検討したか。

こども教育課長 : 今までも、支払いが滞っている家庭については、児童手当から学校長が管理している給食材料費に補てんできるものとしており、公会計化後も引き続き児童手当の補てんを可能としています。支払いについては、税金などと同じように、口座

振替による対応を考えており、準備を進めています。

富田委員 : 公会計化については理解した。それとともに、今回は給食費の一部補助も行うとのことだが、どの程度の内容となるのか。

こども教課長 : 補助額が具体的に数値として表れてくるものはありませんが、歳入と歳出の差が、補助額ということになります。具体的に申し上げますと、歳入については、32ページにある、児童給食費、教諭等給食費、これらを合わせて、小学校では1,658万円を見込んでいます。歳出については、172ページの給食材料費2,104万6,000円となるので、これらの差引446万6,000円が町の負担額となり、一人あたりの補助額については、1,100円となります。給食費の月額4,600円、従前は4,300円であったので、物価高騰等の影響で300円の増となります。

一方、中学校は、歳入については小学校と同じく32ページの児童給食費、教諭等給食費、これらを合わせて、1,049万4,000円を見込んでいます。歳出については、178ページの給食材料費1,274万5,000円となるので、これらの差引225万1,000円が町の負担となり、一人あたりの補助額については、1,100円となります。給食費月額は、今まで4,800円だったが、やはり物価高騰分として300円増の5,100円となります。

以上により、小学校・中学校を合計して、671万7,000円を町が負担することとしています。

藤原委員 : 164ページの川村小学校施設改良工事基本設計業務委託料についてだが、これがおそらく、町長が施政方針で述べていた、川村小学校校舎の老朽化に伴う基本設計を実施にあたる部分かと思うが、今回の基本設計では、具体的にどの部分の対応をされるのか。

こども教育課長 : 川村小学校については、校舎がそれぞれ昭和51年、昭和52年が完成年次となっており、相応の年数を経ています。それぞれの校舎の屋上からの雨漏りが発生している状況でありますので、躯体の改修、また、内部の方も大分傷んでいるという状況もございますので、そちらの方も考えていきたいというこ

とで、令和5年度につきましては、学校等の意見を聴取しながら、どこを直していくかというのを検討して令和6年度以降の実施設計の方に活かしていきたいと考えています。

藤原委員 : 例えば屋上の雨漏りについては以前から課題として承知している。先ほどの説明では、現時点でこう、というのではなく、学校からの聴取を踏まえて、基本設計に盛り込まれていく、といったことなのか。

こども教育課長 : 学校からは、今までも色々と要望が上がっています。例えば、下駄箱も当時のサイズですので、今のお子さんの基準では、当時の子どもに比べて体が大きく、靴が入らないというような話もあり、そのような要望等を聞きながら直していきたいと考えています。

堀口委員 : 166ページのスクールバス運行事業について、現在の利用者人数を教えていただきたい。

こども教育課長 : 今年度は、小学校が21名、中学校が20名です。来年度は小学校が同じく21名、中学校が17名を予定しています。

清水委員 : 山北のお峰入りがユネスコ無形文化遺産に登録になったということは喜ばしいことですが、今までと変わるところはあるか。

生涯学習課長 : 11月に登録され、今年の10月8日の日曜日に記念公演を行います。公演場所について、お峰入り保存会と協議した結果、川村小学校で行いたいと考えています。当日のスケジュールは、午前中に川村小学校で公演を行い、山北駅前商店街及び大野山で道行き行った後に神明社で奉納公演を行うことが決定しています。また、登録されたことにより来場者も前回公演から増える見込んでいます。今後、仮称で「連絡協議会」を立ち上げ、各種団体に様々なご意見やアイデアをいただき、町全体でお峰入りを盛り上げていきたいと思っています。
来場者は4,000人を目標としており、前回平成29年度公演では役場駐車場に観客席を1,000人分設けましたが、今回は3,000人ぐらいに規模拡大して設けたいと考えています。川村小学校へ入場できない方につきましては他の会場で生の映

像がご覧いただけるパブリックビューイングやスマートフォンやパソコンから視聴できるライブ配信なども考えています。

藤原委員 : 162ページの教育用PC端末運用支援業務委託料で使用料および賃貸料で818万3,000円ということで、校務支援システム使用料とあるが、これはソフトウェアだけなのか、それとも端末も含めた使用料なのかご説明いただきたい。

こども教育課長 : これらは端末も含めた使用料になっており、令和5年の8月末で今まで使っていたもののリース期間が満了となり、機械等も含めて、9月から新しいものに入れ替える予定です。

藤原委員 : 必要性については理解できるが、ソフトと端末を一式として業者がセールスし、そのような形を選ばれるのかと思うのだが、これらに分けて考えることは難しいか。なぜかという、セットで契約することにより、別々に契約して導入するのに比べ、高くなってしまわないかと懸念しているのだが、そういったことも検討しているのか。

こども教育課長 : 難しい問題だが、サーバー等の連携する機器もあるので、それらも一体的に管理していただくということで、お願いをしています。

藤原委員 : 医療業界などでも見受けるが、セットで売られているものが多いので、なかなか選択肢として限られてくるのではないのかと思う。今後、ますます財政的に厳しい状況も出てくるのではないのかと思うので、比較検討をしていただきたい。

瀬戸顯弘委員 : 山北のお峯入り公開事業について、財源として国庫負担金など約900万円程度の補助のほか地域や会の負担分もあるとのことですが、今後、財源をどのように確保し、継続していく考えなのか伺いたい。

生涯学習課長 : お峯入り保存会においても少子化や演者の高齢化など保存や伝承の課題がございますが、保存会や地域の方々も貴重な文化財を守り伝えていくという心構えを持たれていますので、町としても、5年ごとに公演を継続していくような支援を行って

きたいと考えています。

瀬戸顯弘委員 : 記念公演は大々的に行うとのことだが、その次の5年度の公演は財源が見込まれない場合規模を縮小して行うという事態となるのか、その辺りの考え方を伺いたい。

生涯学習課長 : 保存会でも観客席の有料化やグッズ開発なども取り組んで財源を確保する考えでありますが、5年後規模を縮小するかどうかという点は、現段階では明確にはわからないような状況です。保存会、町の負担が増えないような方策を検討していく考えです。

瀬戸顯弘委員 : 山北町としてどうするか、町長に伺いたい。

湯川町長 : 公演は5年に一度ということですので、町としても支援していく考えでいます。保存会の方とも調整しながら、ふるさと納税等も視野に入れ、財源に充てていこうと考えています。

瀬戸顯弘委員 : 山北のお峰入りというところで、財源を確保しながら、継続して
いけるようにしていただきたいと思う。

石田教育長 : 財源の件もありますが、伝承者の人材確保という点でも課題がございまして、ユネスコ無形文化遺産に登録されたということをきっかけに様々な課題について検討していきたいと考えています。

藤原委員 : 168ページに、山北高等学校、地域協働学習推進事業助成金として90万円が計上されているが、その内容についてご説明いただきたい。

こども教育課長 : 山北高校が地域協働学習に必要な経費として、昨年から助成をしています。内容としては、講師謝金、消耗品、それと生徒が地域を回る際のバスの借り上げ料、これらに対し、交付しています。

藤原委員 : バスの借り上げ料は見込んでいたが、講師謝金や消耗品費も対象となるということは、使い勝手がよい助成金と感じる。これまでの活動

を見ていると、人的支援、町との協力といったものも、山北高校にとっては大分力になるのではないかなと思う。今年度の成果として、マップ作りについても、町が協力している経緯があるようだが、そういった事例も徐々に見受けられるので、人的支援、町との協力というのも継続して行っていただきたい。

こども教育課長 : 昨年度、今年度と、町の方でそれぞれ関係課の方に窓口になる職員の指定をしており、山北高校から直接相談ができるような体制をとってバックアップをしています。

和田委員 : 162ページの教育用PC端末運用支援業務委託料についてだが、ICT支援員関連かと思うが、令和5年度どのように活用していく計画であるのか。

こども教育課 : 今年度と同規模で予算計上しており、小・中学校合わせて48回として、それぞれ月に2回行けるという計算で計上しています。

和田委員 : 今年度の教員のスキルアップの効果は表れているか。また、それをどのように捉えているか。

こども教育課長 : まだスキルアップの過程の中にあると認識をしています。教職員の中でも、スキルに個人差がある中で、一人1台パソコンを配備し、活用の仕方について、支援員に見ていただき、アドバイスをもらう、そのような活用をしています。

和田委員 : 164ページの英語検定料補助金は昨年と同額となっている。対象を小学生まで拡充したにも関わらず同額ということは、申請が見込みよりも少なかったということか。

こども教育課長 : お見込みのとおりです。5級から準2級、75名分を想定していたところ、2月末までの実績は26名となっています。この中には3級、準2級の合格者もあり、英語を学ぶ一つの目標になるのではないかと期待しています。また、町民の方からも、小学校の方でも実施してみてもどうかと意見があったことも踏まえ、来年度からは小学校まで対象範囲を拡充して実施していきたいと考えています。

和田委員 : 当該年度に1回限りの補助だったと思うが、1回で合格すればよいが、不合格となった場合に、再度補助を受けられるような体制についてはどう考えているか。

こども教育課長 : なるべく多くの方に公平に広く使っていただきたいというのが前提としてあります。1年の内に何回も受けるという、やる気のある方に補助をすべきという考え方もあるかもしれませんが、多くの児童・生徒に英語に興味を持っていただき、受験するきっかけとして、補助制度があるということで考えています。

教育長 : 英検に関しては、学習塾といった校外で受験するのが基本ですが、学校でも受けられる体制をとり、機会を増やすということでこれまで進めてきました。今年度初めて実施しましたので、3年生については見込みを下回り、比較的少ない状況でした。まだ、十分に子どもたちに制度が浸透していなかったと感じていますので、今後、令和5年度からは小学生も含め、周知をしっかりと行い、できるだけ多くの方に受けてもらいたいと考えています。年度に1回、例えば中学校3年間だと、3回は補助が受けられます。そのような中で、検定の機会自体が年に3回程度ということ踏まえると、1回の補助の中で、調整していただきたいと考えています。

藤原委員 : ICTの支援の件で関連の質問だが、先ほどのお話ですと、まだ過程途上というような回答だったかと思うが、公立学校の教職員の配置が変わることを考慮すると、ある程度継続して配置が約束されるものではないので、支援員も、単年度の中である程度成果を出していかなくてはならないのではと思う。勿論、完全習得を目指すとは言えないと思うが、そういったことも含んだ計画になっているのか。

教育長 : 学校のICT化は急速に進んでいます。今後デジタル教科書も導入していくという中では、それをどう使っていく、使いこなしていくかが非常に大きな課題となっています。そういった中で、年々、新しいICTの活用方法も入ってくるので、支援員の専門的な見地、ただパソコンを動かすだけではなく、教育活動にどう活用していくか、その点はやはり専門的な分野でないとなかなか難しいと感じています。ただ機器を動かす

だけではない、そういった点を検討しながら進めていきたいと考えています。

藤原委員 : 一長一短に、すぐ育成できるものではないという事情もあるかと思うが、単年度である程度、取り組みの成果も出していくことも念頭に入れておかないと、デジタル化は急速に情報が更新されていくので、目標として、その辺も考慮しておかないとまずいのではないかと思うが、いかがか。

教育長 : 事業をどう活用するかもありますが、例えば、研究事業等により皆で共有しながら進めていくなど、学校全体の中でそれをどう活用していくか、そしてスキルアップしてるか、といった考えで進めていかなければいけないと思います。

堀口委員 : スクールバスの運行ルートについて、三保・清水から谷峨駅までの運行とし、御殿場線を利用して徒歩で通学することはできないのか。

こども教育課長 : 学校を統合する際に、保護者との約束で最寄りのバス停から学校まで運行するという導入したので、御殿場線を利用することは考えておりません。

大野委員 : スクールバスについて、令和5年度が2,610万円で、前年度は2,900万円だったが、差額の300万円の内容はどうか。

こども教育課長 : スクールバスの委託については入札にかけておまして、実績等を踏まえて積算しています。

富田委員 : 190ページ、図書室運営事業について、施政方針に図書室にタブレットを設置するとあるが、具体的にどのようにするのか。

生涯学習課長 : 図書室にタブレット端末を1台置き、特に高齢の方やひとりでは登録が困難な方に利用登録の補助や利用方法の説明をして利用の促進につなげていきます。また、図書室内でも閲覧可能なように設置します。

藤原委員 : 190ページ、多目的ホール舞台機構設備改修工事ですが、以前に

も質問しているが、改修工事の内容が利用者に伝わっていない。周知を再検討すべきではないか。

生涯学習課長 : 今回の工事については舞台機構設備の更新であり、周知の必要性はないと思われませんが、既存の付帯設備の利用についてはホームページなどで周知しています。ただし、音響照明設備の利用については、個人の利用が難しく、専門業者を含めて利用内容や金額をご相談していただくことになるため、一概に料金を周知できない状況です。

藤原委員 : 設備の有効活用を行うためには、個人の利用が困難であるとしてもその旨を周知して行く必要があるのではないか。

生涯学習課長 : 検討していきます。

以上で、議案第12号 令和5年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第13号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[国民健康保険事業特別会計歳出]

和田委員 : 糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託料の事業内容について詳細を。

保険健康課長 : 令和5年度からの新規事業で、内容は糖尿病になると色々な合併症が生ずることが言われているが、透析が始まることもありえます。このため、健診の結果から透析リスクの高い人について、3か月にわたる予防プログラムを実施します。具体的にはスマートフォンを活用し、歩数、体重、血圧の記録や、2週間に1回委託業者の保健師が電話をかけて健康状態等の確認、アドバイスを行います。3か月後プログラムは終了しますが、その結果は主治医にも提供します。

この事業の良いところは、プログラムへの参加を主治医から促してもらうところです。主治医から誘われると参加するといった

事例が、先行実施しているところからみられるので、山北町でも取り組むこととしました。

透析が開始されると、週に3回の通院などQOLが著しく下がることになるので、そういった方を増やしたくないのと、国保の財政的にも透析患者に係る医療費は500万円程度かかりますので、大きなメリットがあると考えています。

大野委員 : 3か月のプログラムで改善を図っていくような内容か。

保険健康課長 : 委託料123万5,000円の中で、3か月にわたるプログラムを実施していくものです。

大野委員 : 3か月のプログラムで終了するような形式をとっていくということで、予算の範囲内で新たな対象者が申し込む形で順次進めていくのか

保険健康課長 : こちらから主治医に話して、主治医より誘っていただきますが、令和5年度については5人を想定しています。初年度ということで、10名、20名というのは中々難しいところがあります。順次拡大していくつもりではありますが、今年度は5名と考えています。

以上で、議案第13号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第14号 令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明はなく直ちに質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第20号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[介護保険事業特別会計歳出]

瀬戸恵津子委員 : 事業所指導業務委託料の内容は。

保険健康課長 : 地域密着型介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予

防支援事業所といった町指定の事業所に対する指導で、介護予防支援事業所は令和4年度に実施するため、令和5年度は4か所の事業所に対し法令の基準どおり運営されているかについて指導を実施するものです。

瀬戸恵津子委員 : 何年に1回実施するものか。

保険健康課長 : 各事業所の指定期間6年の間に1回実施します。

鈴木委員 : 介護予防普及啓発事業について、65歳からの健康づくりのキーワードは「フレイル」と思われるが「フレイル」はまだ町民に認知されていないと感じる。フレイルサポーター養成講座は令和4年度に何回開催しているか。

保険健康課長 : 令和4年度フレイルサポーター養成講座は1回開催しました。「フレイル」は一般にはまだ認知されていないと思われるのでPRに努めていかなければと考えています。令和5年度は令和4年度にすでにサポーター養成講座を受講された方に加え新たに受講された方に交流会や測定練習会、介護予防教室での測定会に参加していただく予定であり、いずれは各地区の集会所などでサポーター自らが地域の方に測定会を実施できるようになることをめざしています。

鈴木委員 : 令和4年度はサポーター養成講座を1回開催したとのことだが参加人数は。

保険健康課長 : キックオフセミナーには50名程度参加され、その内、養成講座には23名の参加がありました。

鈴木委員 : 「フレイル」を浸透させていく事業になると良いと思う。住民が主体となって健康事業に参加することは大事なことだと思うので力を入れて取り組んでいただきたい。

鈴木委員 : 通所介護予防事業について、現在はボランティアの方に活躍していただいているがボランティアが次第に支援される側になっている状況である。その点について町の考えは。

保険健康課長 : 通所介護予防事業はいわゆる介護予防教室のことですが、ボランティアが高齢化して、参加者に移行している事例も出てきます。事業実施にあたっては町から看護師、ヘルパーを派遣していますがボランティアの力があって成り立っている事業と考えています。ボランティアの高齢化は仕方のないことですので新たな方にボランティアとして参加していただけるよう努めていきます。

鈴木委員 : 以前より新しいボランティアを増やさなければならないのではという意見を申し上げてきた。事業開始当初から携わっているボランティアは80歳代半ばを過ぎている方も多くいる。介護予防は重要な事業なので町としての考えがないと継続できないのではないかと。

保険健康課長 : ボランティアが集まらないという現状は町としても認識しています。ボランティアではなくスタッフを雇用して事業を実施するという考え方もあるかもしれませんが、新たなボランティアを増やすことで事業を継続していきたいと考えており、ボランティア活動をすることでボランティア自身の介護予防にもつながるということをPRするなどボランティア募集に努めていきます。

鈴木委員 : 本町の高齢化率は40%を超えており、元気な高齢者が高齢者を手助けするのは当然のことと考えている。スタッフを雇用するのではなくボランティアにより事業を継続していくとの考えをお聞きした。介護保険料を上げ続けても間に合わないという懸念をしているので事業の継続のための取り組みをお願いしたい。

保険健康課長 : 承知しました。

瀬戸恵津子委員 : 認知症サポーター等養成事業は認知症サポーターのステップアップ研修に関するものと思われるが、認知症サポーターは現在何人程度か。

保険健康課長 : 具体的な人数は把握していませんが、何年か前から山北中学校の中学生や民生委員、健康普及員などが養成講座を受講されてい

るので1,000人程度と思われます。

瀬戸恵津子委員 : 認知症サポーターとは町の中に困っている方がいたら手助けしようということだと思うが、認知症カフェなどにサポーターを活用できるような場を考えてほしい。

保険健康課長 : 認知症サポーター養成講座は、認知症の方が増えてくるので街中で困っている方をサポートできるようにということで始まったものですが、サポーターとして活躍できる場があった方が良く考えますので認知症カフェ「ひだまりカフェ」でのお手伝いなどを検討しています。

瀬戸恵津子委員 : 真鶴町では何年か前に認知症サポーターを中心に認知症の方の避難訓練を実施していた。サポーター自身も講座を受講するだけでなくそのような場があることでやりがいがあると思う。

保険健康課長 : 真鶴町の事例は初めて聞きましたので真鶴町より情報提供いただき参考にさせていただきます。

鈴木委員 : 包括的支援事業のほとんどは地域包括支援センターに委託しているが、事業が増大しており、地域包括支援センターの業務が手一杯と感ずるがいかがか。

保険健康課長 : 地域包括支援センターは保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3名の正職員と非常勤職員2名の5名体制ですが、町域が広く訪問に時間がかかることや75歳以上の介護リスクの高い方が増加していることなどから業務が年々増加していることは承知しています。しかし、本町の規模ですと国の基準では3職種各1名であり、それに加えて2名の非常勤職員を採用しているためこれ以上の増員は困難と考えます。人員の増ではなく地域包括支援センターと所管課である保険健康課との連携を強化し地域包括支援センターの業務が円滑に行えるよう支援することで機能強化を図っていきます。

鈴木委員 : 人口規模からは現在の体制で十分とのことだが、面積の広さや高齢

化率などの町の状況から包括支援センター業務が大変であると以前から感じている。高齢者の多い本町で重要な役割を担っている地域包括支援センターの機能を強化し介護保険事業を進めていかなければ介護保険料は上昇する一方で、また、一般会計からの繰り入れも増大していくと懸念している。

保険健康課長 : 繰り返しになりますが、人員を増やすということではなく町との連携により地域包括支援センターの機能を強化していきたいと考えています。

以上で、議案第20号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計予算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

議案第12号 令和5年度山北町一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和5年度山北町下水道事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和5年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和5年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和5年度山北町三保財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和5年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和5年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

[13:40]

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、議案第12号 令和5年度山北町一般会計予算、議案第13号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から議案第22号 令和5年度山北町水道事業会計予算までの審議結果についての報告を終了といたします。